

様式第2号（第10条関係）

会議結果のお知らせ

- 1 開催した会議の名称 平成27年度第2回直川地域振興審議会
- 2 開催日時 平成27年9月15日（火） 午後7時30分～午後9時15分
- 3 開催場所 直川振興局 2階 大会議室
- 4 出席者
 - (1) 地域振興審議会委員
戸高浅生、青木健一、安藤政江、柴田昭義、高橋浩二、高橋武夫、橋迫祥子、橋本美津代、
廣瀬早智子 10人中9人出席
 - (2) 直川振興局職員
次長兼局長兼課長 宮脇俊臣、地域振興課課長補佐兼総括主幹 福嶋勝彦、同副主幹 村上
照文 3人
- 5 公開、非公開の別 公開
- 6 傍聴人数 0人
- 7 議題及び結果
 - (1) 報告事項
 - ア 平成27年度佐伯市活性化チャレンジ事業の採択の決定について
 - イ 平成27年度以降の直川地域公共事業等の実施に係る建議について
結果：いずれも特に質問等はなかった。
 - (2) 協議事項
 - ア まち・ひと・しごと創生の概要について
結果：概ね委員の理解を得ることができた。
 - イ 佐伯市人口シミュレーション案について（諮問事項）
結果：特に異論もなく、市長に「妥当であると認める。」旨、答申することとなった。
 - ウ 佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略たたき台について（諮問事項）
結果：市長に「概ね妥当であると認める。」旨、答申することとなった。ただし、まち・ひと・
しごと創生が目指す「人口減少に歯止めをかける」ためには、「若い世代の婚活の推進」、
「様々な分野における働く場所の確保」及び「地域へのU I Jターンの促進」が必要であ
ると判断され、これらの項目を基本目標の個別目標に盛り込んでいただくよう要望するこ
ととなった。
 - エ その他
結果：特に質問等はなかった。

8 審議の内容

審議の内容は、次のとおり。一部、実際の発言と言い回しが異なる部分がありますので、ご了承ください。

始めに報告事項として、「平成 27 年度佐伯市活性化チャレンジ事業の採択の決定について」と「平成 27 年度以降の直川地域公共事業等の実施に係る建議について」事務局が経過を説明。委員から、特に質問等はなかった。

協議事項に入り、戸高会長が議長となり進行した。内容については、次のとおり。

(1) まち・ひと・しごと創生の概要について

事務局が概要を説明。委員からの意見等は、次のとおり。

- ・直川地域の将来について真剣に考える絶好の機会と思われる。みんなで考え、知恵を出す必要がある。
- ・10月中に人口ビジョンと総合戦略を策定することになっているが、果たして間に合うのか。
- ・これが最終的なものになるのか。また、今後のスケジュールは。
⇒10月中に再度、地域振興審議会に総合戦略案を提示して、意見を求めることになる旨を、事務局が回答した。

(2) 佐伯市人口シミュレーション案について（諮問事項）

事務局が案を説明。委員からの意見等は、次のとおり。

- ・国の推計準拠モデルでは人口減少が著しい。佐伯市も何かの対策を講じなければ大変なことになる。
- ・45年後の平成 72 年には、国の推計準拠モデルで人口は3万4千人。それを県に準拠したシミュレーションで4万3千人に設定するということだが、これについてどう思うかと言われても言いようがない。
- ・あくまでも推計であって、よく分からない。それより、佐伯市として何をするのかそれが大事と思う。

(3) 佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略たたき台について（諮問事項）

事務局がたたき台を説明。委員からの意見等は、次のとおり。

- ・基本目標1で出産・子育てのことを書いているが、まずは若者に結婚をさせることが先と思う。例えば、市が主催してお見合いパーティをしてはどうか。カップルになると、市営住宅を1年間無料で貸し出すなどすると面白いと思う。
- ・何にしても現状を維持していくことが難しい状況になっている。佐伯や直川に住みたいが仕事がない、働き場がない状況。農林水産業や商工業の振興を図ることは分かるが、とにかく若者の働く場所を確保することが一番と思う。
- ・市も企業誘致を進めているのだから実りが無い。今後も企業誘致はあてにならないと思うので、後は自分たちで起業等するしかないと思う。農業や林業分野で若者が起業できるように支援等はできないだろうか。
- ・林業も担い手がない。戦後植林した木が伐採時期に来ており伐採は進んでいるが、育林が進まない状況。育林をする人材を確保したい。また、林業事業で補助金が減額されている。担い手の研修費用も同様であり、どうにかならないか。
- ・本気で事業を起こす人は行政等の補助金をあてにしていない。補助をもらい長続きせずに、最後は行政の責任にして辞めるケースを何度も見たことがある。行政任せではダメと思う。
- ・直川にはすばらしい自然がある。その中で子育てをすると本当は良いのだが。
- ・都会に住む直川出身者は、ふるさと直川を恋しがっている。どうにかしてUターンさせるこ

とができないか。働き場を確保して、U J I ターンを促進すべきと思う。

- ・何をやるにしても地域がバックアップしなければダメと思う。また真剣になるリーダーが必要とされる。
- ・シカ、イノシシの処理加工場ができないか。肉の加工等は女性グループに依頼しては。
- ・直川には津波はこない、河川の氾濫もあまりない。自然災害のない住みやすい村であることをもっとアピールして、定住につなげることはできないか。
- ・旧ショッピングセンターアトレの活用として、みんなが気楽に、話ができる場所として整備できないか。
- ・泊まり付きの農業体験ができる機会を作り、最終的に定住させることができないか。また、有機栽培を推進して、できた野菜を通販したらいいと思う。
⇒以上の意見等を総括すると、「若い世代の婚活の推進」、「様々な分野における働く場所の確保」及び「地域へのU I J ターンの促進」が必要であると判断され、これらの項目を基本目標の個別目標に盛り込んでいただくよう要望することを、戸高議長が確認した。
また、委員からの意見等については、今後の地域づくりの参考にさせていただくこととする旨を、事務局が回答した。

9 会議の資料名一覧 平成27年度第2回直川地域振興審議会資料

10 問い合わせ先

担当課 直川振興局 地域振興課
電話番号 0972(58)2111